

事務連絡  
平成27年8月24日

各 検 疫 所 御 中

医薬食品局食品安全部監視安全課

### オランダから輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、平成25年2月1日付け食安監発0201第6号により取り扱っており、対日輸出プログラムの改正に伴う同通知の改正を「オランダから輸入される牛肉等の取扱いについて（一部改正）」（平成27年6月23日付け食安監発0623第5号）により、通知したところです。

今般、オランダより改正日以降にと畜された牛肉等について、同通知の別添2で示した様式を発行する旨の報告があったことから、平成27年6月22日以前にと畜された牛肉等については、従前のオランダ経済省食品総局が発行する衛生証明書を受け入れて差し支えないので、連絡します。

上記の取扱いによらない場合は、企画情報課検疫所業務管理室を通じて当課まで連絡願います。